

Ehime Credit Guarantee Press

愛媛県信用保証協会情報誌

みなさまにグッと近くなります。

グッとみなさまに寄り添い、より一層、力強く支援。

そして、みなさまとの絆をグッと深め、さらに信頼される私たちに。

愛媛県信用保証協会は、みなさまに Good 近くなります。

2019.10

特別号

SPECIAL ISSUE



愛媛県信用保証協会
EHIME GUARANTEE

がんばる中小企業のベストパートナー

愛媛県信用保証協会は「信用保証」により、中小企業の事業資金調達を力強くサポートします！ 愛媛県内の中小企業約3社に1社のみなさまにご利用いただいています。

1 財務体質強化保証を創設しました

中小企業・小規模事業者への資金繰りの強化策として、創立70周年記念保証商品「財務体質強化保証（トラスト3000）」を創設し、取扱いを開始しています。2019年8月1日から2020年3月31日までの期間限定で保証申込を受付いたします。



概要	
保証限度額	3,000万円以内（※月商の2か月以内）
保証期間	3年以内
保証料率	年0.45%～1.90%
貸付形式	手形貸付・証書貸付
貸付利率	金融機関所定利率
返済方法	原則として一括

詳しくは当協会ホームページをご覧ください。▶▶▶

3 市町融資制度は信用保証料が補助されます

市町融資制度保証は、各市町が融資制度の運用資金を指定金融機関に預託するとともに、その融資に対して信用保証を行うことにより運営されており、各市町内の中小企業者の融資を円滑化し、中小企業の振興を図ることを目的に設けられた制度です。通常より信用保証料や融資利率が低く設定されており、大変お得な制度になっておりますので、ぜひご利用ください。

制度名	資格要件（注）	保証限度額	資金用途	保証期間
中小企業振興資金融資	松山市・今治市・新居浜市・八幡浜市・宇和島市・東温市・西条市・大洲市・四国中央市・伊予市・西予市・久万高原町・内子町・伊方町・鬼北町・松野町・愛南町・砥部町	上限500万円	運転・設備	5年以内
中小企業季節資金融資	松山市・新居浜市	上限300万円	運転	5か月以内
中小企業設備近代化資金融資	松山市・今治市	上限1,000万円	設備	7年以内
中小企業緊急経営資金融資	八幡浜市・西予市・今治市・新居浜市・四国中央市	上限1,000万円 ただし、中小企業振興資金との併用は不可	運転	6年以内
中小企業経営安定化資金融資	松山市・今治市	上限1,000万円 ただし、中小企業振興資金または中小企業緊急経営資金と合算して1,000万円以内	運転	7年以内

（注）資格要件は、各市町内に本店（法人の場合）・住所（個人）を有し、市町税を完納している方となります。また、融資利率や取扱金融機関等の条件は各市町により異なります。

詳しくは当協会ホームページをご覧ください。▶▶▶

2 愛媛県の融資制度がより利用しやすくなりました

愛媛県には、中小企業・小規模事業者の皆さまが事業に必要な資金を円滑に調達できるように様々な融資制度がございます。融資利率が低利なだけでなく、一部の制度につきましては信用保証料の補助が実施され、より利用しやすくなっておりますので、ぜひご利用ください。

県小口零細資金

保証限度額 **2,000万円**

小規模事業者の方が、経営安定のための設備資金・運転資金が必要な時にご利用いただけます！

県緊急経済対策特別支援資金

保証限度額 **5,000万円**
借換含む場合 **8,000万円**

売上減少等で資金繰りを改善したい方、経営改善・事業再生に取り組む方などにご利用いただけます！

県経営安定一般資金

保証限度額 **5,000万円**

経営の安定化を図るため、低利な固定金利の事業資金を調達したい方への制度です！

他にも様々な制度がございます。詳しくは、愛媛県のホームページをご覧ください。▶▶▶

4 様々な資金需要に当協会の保証制度をご利用ください

当協会では、中小企業の皆さまの様々な資金需要に対応した各種の保証制度を用意しております。

制度名	特徴	保証限度額	保証期間	保証人
普通保証	通常の保証制度です。	個人・法人 2億8,000万円以内 組 合 4億8,000万円以内	運転・設備 15年以内	個人 原則不要 法人 原則代表者
優良ランク保証 (バリュー5000)	優良企業者向けの商品です。 ※通常の保証料率より、0.15% 優遇されています。	5,000万円以内	運転 15年以内	原則代表者
優良ランク保証Ⅱ (グッド3000)	小規模でも財務内容が良好な中小企業者向けの商品です。 （※一定の要件を満たす会社・医療法人が対象） ※通常の保証料率より、0.15% 優遇されています。	3,000万円以内	運転 15年以内	原則代表者
優良ランク保証Ⅲ (ファイン1000)	財務内容が健全な個人事業主だけが利用できる商品です。 ※通常の保証料率より、0.15% 優遇されています。	1,000万円以内	運転 15年以内	原則不要
中小企業金融円滑化保証 (スムーズ8000)	金融機関の企業評価「自己査定」の活用により、簡易・迅速に借入が出来ます。	8,000万円以内	運転 7年以内	個人 原則不要 法人 原則代表者
地域産業応援保証 (すこサポ)	愛媛県が誇る「すこ技」、「すこ味」、「すこモノ」、「すこVen」企業を応援する商品です。 ※通常の保証料率より、0.15% 優遇されています。	1,000万円以内 ※直近決算の平均月商の2ヶ月が上限	運転 10年以内	個人 原則不要 法人 原則代表者
事業成長支援保証 (まるサポ2000)	資金繰り支援と経営相談で、事業の持続的成長を“まるごと”支援する商品です。	2,000万円以内 ※保証残高を含む	運転 10年以内 設備 15年以内	個人 原則不要 法人 原則代表者
税理士会連携保証 (ショートサポート3000)	顧問税理士のアドバイスに基づき、短期恒常資金の調達ができます。 ※税理士の推薦状が必要です。	3,000万円以内 ※月商の2ヶ月が上限 ※ロングサポートと合算して3,000万円以内	運転 1年以内	個人 原則不要 法人 原則代表者
税理士会連携保証 (ロングサポート3000)	顧問税理士のアドバイスに基づき、長期運転資金や設備資金の調達ができます。 ※税理士の推薦状が必要です。	3,000万円以内 ※月商の2ヶ月が上限 ※ショートサポートと合算して3,000万円以内	運転・設備 15年以内	個人 原則不要 法人 原則代表者
超長期借換保証 (スーパーランディング20)	既存保証付借入金を超長期間で借換することができます。	2億円以内	運転 20年以内	個人 原則不要 法人 原則代表者

詳しくは当協会ホームページをご覧ください。▶▶▶

5 創業者の皆さまを全面的にサポートしています

当協会では、「創業支援チーム」を組成し、創業前、創業時、創業後の各ステージに応じた創業支援に、積極的に取り組んでいます。



① 創業前支援

セミナーや講座への講師派遣

セミナーや講座へ当協会職員を講師として派遣しています。当協会の創業支援の取り組み紹介を通じて、創業に関する知識習得を支援します。また、創業マインドの醸成が図れるよう、大学や専門学校等への出張講座も実施しています。



無料相談

当協会各支所の創業アドバイザーが、協会窓口相談だけでなく、お客様を訪問する出張相談にも無料でお応えします。

② 創業時支援

専門家派遣による無料相談

中小企業診断士等の専門家を派遣し、経営に関するご相談に無料でお応えします。合計6回（創業後の経営相談と合算）まで無料で相談できます。

資金支援

愛媛県内で創業しようとする方は、県の融資制度のうち、新事業創出支援資金を利用する際に、愛媛県が信用保証料を全額補助します。（※融資申込時、保証協会の利用がない方に限ります。）

新事業創出支援資金（愛媛県制度）	
保証限度額	3,500万円
資金使途	運転資金・設備資金
保証期間	運転資金 7年以内（うち据置期間1年以内）
	設備資金 10年以内（うち据置期間1年以内）
保証料率	年0.80%→0.0%
貸付利率	年1.50%

保証料の負担なし!

創業計画作成支援

当協会創業アドバイザーが創業計画作成をお手伝いします。事業モデルの構築、収支計画、資金計画等、一緒に考えます。

金融機関の斡旋

金融取引のない方でも、当協会が金融機関を紹介し、お客様が、金融機関を訪問する際は、当協会創業アドバイザーが同行します。

③ 創業後支援

モニタリング訪問

創業後も、当協会創業アドバイザーが訪問し、経営課題について一緒に考えます。

専門家派遣による無料相談

創業後も、専門家を派遣し、経営に関するご相談に無料でお応えします。

創業フォローアップ保証（セカンド）

当協会の創業資金を利用した方を対象に、創業後必要となる追加資金（運転資金・設備資金）に迅速に適切に、対応し、創業者の事業を早期に安定させます。保証料率も年0.80% → 年0.30%（通常より△0.50%割引）になります。

広報物

創業関係の広報冊子を作製し、創業を検討している方・創業間もない方に配布しております。お気軽にお近くの窓口までお問合せください。



6 経営・再生支援に積極的に取り組みます

2018年4月に信用保証協会法が改正され、信用保証協会の業務に「経営支援」が追加されたことを踏まえて、当協会は地域経済を担う中小企業・小規模事業者にとって「役に立つ協会」となるために、経営改善や再生支援への対応を強化しております。

経営支援強化促進事業

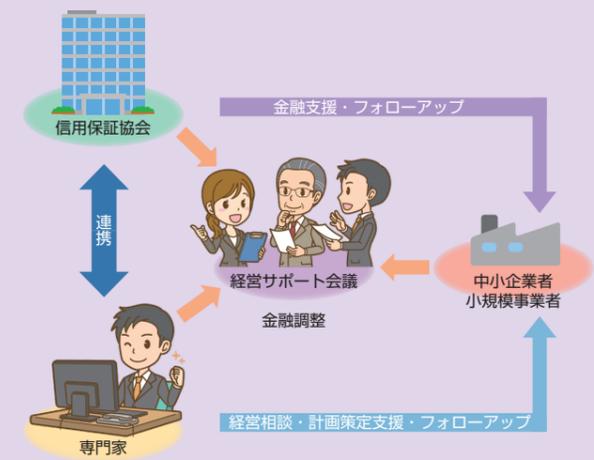
当協会では、条件変更先や経営改善を必要とする中小企業・小規模事業者を中心に、専門家による経営相談及び経営改善計画策定支援を行い、経営改善に向けたサポートをしています！ 専門家への相談に発生する費用は国の補助金と当協会が負担するため、利用者は自己負担なく専門家に相談することができますので、経営の不安や悩みがありましたら、ぜひご利用ください。

派遣できる専門家

- 中小企業診断士
- 公認会計士
- ITコーディネータ
- 税理士 等



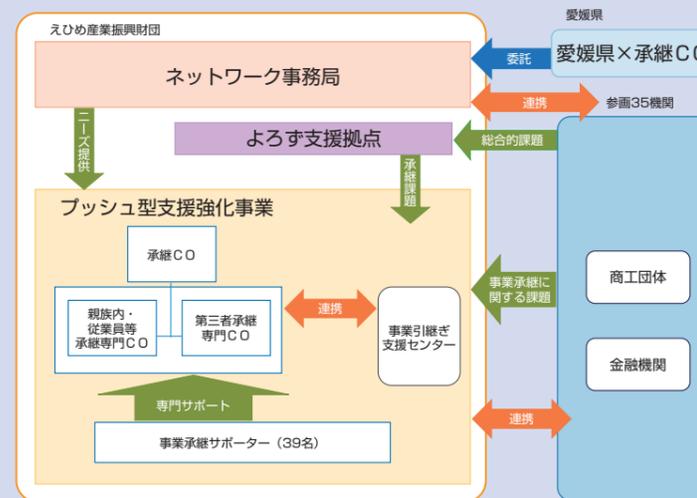
支援体制イメージ図



事業承継

2017年に組織された（支援機関38機関）愛媛県事業承継ネットワークに参画し、事業承継診断の実施や各種支援策の紹介、計画策定及び実行に向けた伴走型個社支援にも取り組んでいきます。

事業承継ネットワーク



再生支援

経営の再建を図る中小企業等を対象とした、事業再生支援のための保証制度を取り揃えるとともに、愛媛県中小企業再生支援協議会やしこく中小企業支援ファンドとも連携して積極的に再生支援に取り組んでいきます。

廃業支援

中小企業者等の円滑な廃業・清算に対する支援ニーズも高まっており、中小企業者の主たる債務者及び保証人の保証債務を一体として、特定調停手続き及び経営者保証に関するガイドラインを利用した保証債務の抜本的な整理にも取り組んでいきます。今年度は、平成30年度西日本豪雨災害に伴う、自然災害ガイドラインに基づく債務整理にも対応しました。

7 様々な広報活動を実施しています

当協会では、中小企業の皆さまに「信用保証」について理解を深めていただき、より一層ご利用いただくため、様々な広報活動を行っています。

ホームページによる情報発信

ご利用方法や各種保証制度の紹介などを掲載しています。



ノベルティの作成

今治タオルのタオルハンカチやカレンダーを作成し、配布しています。



各種パンフレットの作成

金融機関の実務担当者向けのパンフレット「信用保証のご案内」、中小企業のお客様向けのリーフレット「信用保証制度のご案内」や各保証制度のリーフレット・チラシを作成しています。



ロゴマーク

当協会のシンボルマークは、金融機関と一体となって、事業者をサポートしていく姿を、EHIME GUARANTEEの「E」と「G」を中心で合わせたフォルムで現したものです。愛媛のイメージカラーであるオレンジの濃淡で構成された優しいカタチのマークは、ハート型の笑顔にも見え、金融機関や事業者との、良好で強力な信頼関係をアピールしたものです。



愛媛県信用保証協会
EHIME GUARANTEE

機関誌（ディスクロージャー誌、保証月報）の発行

当協会の事業概況や活動内容等を掲載しています。



LINEアカウント

中小企業者や金融機関、その他関係機関の皆さまに当協会のことをさらに知っていただくために、LINEによる広報を開始しました。保証制度や創業支援・経営支援に関する様々な情報を配信しておりますので、ぜひ「友だち登録」をしてご利用ください。



株式会社 UGGLA

当協会から歩いて数分、松山中央郵便局から千舟町通りに入るまでの道に面したお店「UGGLA」。岡田さんが営むワインとイタリアンのお店です。まじめな造り手さん達が心を込めて育てた「手作りワイン」を数多く提供。愛媛県の食材を生かしたこだわりの料理と一緒に味わえます。お店に一歩足を踏み入ると、地域に愛されている空間であること、明るく穏やかな岡田さんの人柄がひしひしと伝わってきます。



松山に念願のワインとイタリアンのお店をオープン

創業から5年が経った今では、高い知名度と人気を誇るようになった「UGGLA」ですが、創業時の資金調達はそう簡単なものではありませんでした。

岡田さんは、高校卒業後、アメリカ・東京・京都・大阪等で調理師・ホールスタッフとしてレストラン業界で勤務。勤務時代は、会社のマネジメントやワイン仕入れの総括を任されるなど、経験豊富な人物でした。30歳を超えたころ、自分のお店を持ちたいと考え、妻の出身地である松山市に出店することを決意しました。出店に伴い、創業資金が必要になり、何度か金融機関に相談しましたが、思うように話が進まず、自信を失いかけていた頃、地元金融機関を通じて当協会を知り、相談に訪れます。「協会職員と面談をしていく中で、自信を取り戻すことができました。」と岡田さん。また、「半ばあきらめかけていた頃、保証協会が親身に話を聞いてくれて前向きに取り組むことができたので、このお店をスタートできたのは、ある意味保証協会さんのおかげです。」と当時を振り返ります。

そして、資金調達の壁を乗り越え、2014年1月に念願の大人のワイン酒場「UGGLA」をオープンさせたのです。



みんなが楽しくお酒を飲める場所

お店のコンセプトは、「みんなが楽しくお酒を飲める場所」。お客様にテーブルを楽しく囲んでもらいたいという考えから、カウンター席は少なめです。「横並びに座った目の前に店のスタッフがいるカウンター席よりも、目の前には一緒に来た相手がいるほうがリラックスできるはず。」と岡田さん。UGGLAには、岡田さんの「お客様が楽しめる場所を精一杯届けたい。」というそんな思いがたくさん詰まっています。

街中でワインを飲む理想の形をこの店でつくりたい

「最近では、スタッフも安定し、昔に比べたら顧客サービスの質も上がってきている。」と岡田さんは言います。現在は、夜のみの営業としていますが、将来的にはいつも開いていて、いつでもワインが飲めるお店をつくるのが、岡田さんの目標です。「街中でワインを飲む理想の形をこのお店でつくっていきたい。」そう力強く話す岡田さんの姿には、自信と誇りを感じられました。



当協会では、中小企業者の成長・発展に向け、企業のライフステージに応じた支援に積極的に取り組んでいます。その中で、「保証協会さんのおかげ」といったお客様からの言葉は何よりの励みです。今後も、1人でも多くの中小企業者に寄り添い、1人でも多くの中小企業者の夢を大きく育てるお手伝いができればと考えています。



株式会社 UGGLA

代表取締役 岡田 圭太

創業年月日 2014年1月



大人のワイン酒場「UGGLA」

〒790-0003

松山市三番町4丁目1-9城南ビル1F

TEL/FAX 089-993-6331

営業時間 18:00~24:00 (23:30 L.O.)



愛媛県信用保証協会

EHIME GUARANTEE

本 所

〒790-8651 松山市千舟町3丁目3番地8 千舟町スクエアガーデン7～9階
総務部
総務課 TEL089-931-2111(代) FAX089-931-2107
電算課 TEL089-931-2115 FAX089-931-2170
業務統括部
企業支援課 TEL089-931-2114 FAX089-931-1026
管理推進課 TEL089-931-2117 FAX089-931-1026
監査室 TEL089-931-2180 FAX089-931-1026

松山事業部 業務区域 松山市・東温市・伊予市・久万高原町・砥部町・松前町

〒790-8651 松山市千舟町3丁目3番地8 千舟町スクエアガーデン7～9階
保証一課・保証二課・管理課
TEL089-931-2118 FAX089-931-2174

新居浜支所 業務区域 新居浜市・西条市・四国中央市

〒792-0025 新居浜市一宮町2丁目4番8号 新居浜商工会館2階
保証課 TEL0897-33-8282 FAX0897-33-8284
管理課 TEL0897-33-8292 FAX0897-33-8293

今治支所 業務区域 今治市・上島町

〒794-0042 今治市旭町2丁目3番地20 今治商工会議所ビル5階
TEL0898-23-0170 FAX0898-23-0758

八幡浜支所 業務区域 八幡浜市・大洲市・西予市・内子町・伊方町

〒796-8691 八幡浜市1590番地22 八幡浜商工会館4階
TEL0894-22-2003 FAX0894-22-3137

宇和島支所 業務区域 宇和島市・鬼北町・松野町・愛南町

〒798-0040 宇和島市中央町1丁目9番10号 愛媛新聞ビル5階
TEL0895-22-6556 FAX0895-22-6583



LINE

保証協会のホットな話題を
お届けしています。

